

令和6年度栄養教諭キャリアアップ研修Ⅰ（教育センター研修）開催要項

1 目的 実践的指導力の向上を図り、中堅栄養教諭としての資質を高める。

2 主催 愛媛県教育委員会

3 期 日

(1) 集合研修（小・中学校4日、県立学校5日）

回次	小学校	中学校	県立学校
第1回	令和6年5月14日（火）		
第2回	令和6年6月17日（月）		
第3回	令和6年8月26日（月）		令和6年7月26日（金）
第4回	令和6年11月18日（月）		令和6年8月26日（月）
第5回			令和6年11月18日（月）

(2) オンライン研修（1日）令和6年7月22日（月）～8月28日（水）※配信期間

4 会 場

(1) 集合研修 愛媛県生涯学習センター(第1回)

〒791-1136 松山市上野町甲650番地

愛媛県総合教育センター(小・中学校 第2回～第4回) (県立学校 第2回～第5回)

〒791-1136 松山市上野町甲650番地

TEL 089-963-3111(代表：総務課) FAX 089-963-3146

(2) オンライン研修 受講者の勤務校ほか

5 受講者 令和6年度愛媛県栄養教諭キャリアアップ研修Ⅰ実施要項に定める対象者

6 日 程

(1) 集合研修

小学校 中学校 県立学校	5月14日 (火)	10:00~10:15	10:15~10:55	11:05~12:00	13:00~15:00		15:10~16:00	
		開会 行事	指導講話	情報モラル	本県における教育課題への対応 (小中県養護栄養 合同グループ協議)		学校安全と 危機管理	
小学校 中学校 県立学校	6月17日 (月)	10:00~10:55		11:05~12:00	13:00~16:00			
		授業改善の 具体策		道徳教育	課題研究計画の検討			
県立学校	7月26日 (金)	10:00~12:00			13:00~14:00		14:10~16:00	
		特別支援学校における栄養管理等について			障がいのある 児童生徒の理 解と支援		特別支援学校におけ る食に関する指導の 工夫について	
小学校 中学校 県立学校	8月26日 (月)	10:00~12:00			13:00~13:50	14:00~14:50	15:00~15:50	15:50~16:00
		食に関する指導の進め方			総合的な学習 の時間	特別支援 教育	人権・同和 教育	諸連絡
小学校 中学校 県立学校	11月18日 (月)	10:00~10:55		11:05~12:00	13:00~16:00			
		特別活動		教職員の メンタルヘルス	課題研究中間報告会			

(2) オンライン研修（オンデマンド配信）

配信期間	講 座 内 容
7月22日(月) ～8月28日(水)	・キャリア教育 ・社会教育 ・学級経営充実のための生徒指導

※受講者の学校の実態に応じて研修日を設定し、配信期間中に受講する。

7 受付場所・時間

第1回 愛媛県生涯学習センター県民小劇場前
第2回～第4回、第5回（県立のみ） 愛媛県総合教育センター1階正面玄関
受付時間は、いずれも9：30～9：50です。

8 提出書類等

(1) 提出書類

提出書類	提出期限	様式	部数
研究計画の概要	6月3日(月) 必着	A4判用紙両面印刷1枚 (縦使用、横書き)	第1回研修 で連絡
研究の中間報告	11月1日(金) 必着	A4判用紙両面印刷1枚 (縦使用、横書き)	
研究成果のまとめ	2月14日(金) 必着	A4判用紙両面印刷5枚 (縦使用、横書き)	2部
食に関する指導の 全体計画	6月17日(月) 研修時に持参	A4又はA3判用紙(2枚以 上にわたる場合は両面印刷の こと。) ※記名しておく	第1回研修 で連絡

(2) 留意事項

ア 提出書類については、「令和6年度小・中学校基礎研修教育センター研修の手引」又は「令和6年度養護教諭・栄養教諭キャリアアップ研修Ⅰの手引（県立学校）」（以下「手引」という。）に基づいて作成し、提出してください。

イ 研究の内容は、研究授業、指導方法や教材に関するものとします。学校の教育課程や児童生徒の実態を踏まえたものとしてください。

9 第1回について

「本県における教育課題への対応」の講座では、異校種の取組への理解や異校種間の連携を目的として、校種を混ぜた班編成で協議を行います。詳細は、4月下旬送付予定の「令和6年度キャリアアップ研修Ⅰ第1回日程」で確認してください。

10 持参品

(1) 第1回研修での持参品

校種に応じた「手引」、筆記用具、A4判用箋挟（クリップボード）等

(2) その他研修に必要なものは別途連絡します。

11 その他

(1) 研修の詳細は、総合教育センターホームページ (<https://center.esnet.ed.jp/>) に掲載している「手引」に記載しています。

(2) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。

(3) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。

(4) 昼食は各自で用意してください。業者による弁当販売もあります。

(5) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出てください。

(6) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。

(7) オンライン研修の実施に当たり、勤務時間内に落ち着いて受講できるよう、受講者は所属長に時間と場所の確保について相談してください。